

■平成25年度第8回（第224回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成25年11月26日（火） 午後1時20分～午後2時5分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、財政局長、政策局長、総務局長、行財政改革推進本部長、総合政策監、保健福祉局長

【議 題】（3）さいたま市立病院の施設更新の方向性について

< 提 案 説 明 >

さいたま市立病院の施設更新の方向性について、保健福祉局長から次のような説明があった。

- ・平成25年8月23日の都市経営戦略会議において指摘を受けた部分を含め、「施設整備のコンセプト」、「施設整備に伴う主要な医療機能強化」、「施設整備に伴う収支見通し」を中心に説明を行うこととする。
- ・施設整備のコンセプトは、現状の病院機能の更新に留まらず、さいたま市唯一の市立病院として、市が地域全体で抱えている諸課題に対応することで、今後数十年間にわたって続く超高齢社会にあっても、市民が可能な限り地域で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」としての役割を果たすことを目指した整備を行うこととしている。
- ・今回の施設整備の核となる部分は、救急医療の充実であるが、市民の安全・安心を確保するため、現在実施している救急外来を充実するとともに、他の指定都市に比して対応が遅れている救命救急センター（20床）を新設したいと考えている。また、急性期医療機能の強化として、精神科身体合併症病床（30床）を新設したいと考えている。そして、「地域がん診療連携拠点病院」としての役割を充実させるため、「がん診断の機能強化」や「緩和ケア病棟（20床）の新設」を行うとともに、患者、家族の支援機能を強化していく。
- ・医療機能の充実の他に、患者の視点からの療養環境の向上のため、患者支援センターの設置やアメニティ、プライバシーに配慮した施設整備などについて考慮したい。また、医療従事者に選ばれる職場環境の整備も重要な柱であり、医師及び看護師等が働きやすい魅力的な施設環境の整備や若い医師、看護師を引きつける教育研修センターを設置したいと考えている。さらには、中・長期的な視点を取り入れた、柔軟性及び拡張性の高い、将来に渡る健全経営等を見据えた施設整備を行いたい。
- ・市立病院としては、これらの施設整備のコンセプトの実現、医療機能強化の効果が最も効率よく図られるための検討を重ねた結果、全面建替えが最も適しているとの結論

に至った。

- ・全面建替え案を実現するためには、堅実な収支見通しが必要だと考えている。費用面において、全面建替えは、一部建替えに比べて、投資が一時期に集中するが、将来の追加整備を含めると負担が一番少なくなると考えている。
- ・施設整備に係る一般会計負担の見込みについても、健全経営を維持するために運営に必要な資金を確保しつつ、建設事業費の財源に自己資金を可能な限り充てて、一般会計負担を少なくする計画とした。その結果、事業費213億円のうち、内部留保資金を36億円とし、企業債を177億円とすることで、病院負担125億円、一般会計負担は88億円と試算した。
- ・特別損失（固定資産除却損）については、全面建替えが一部建替えに比して多く計上されるが、全面建て替えによる医療機能の向上・配置のメリットや今後の将来マスタープランの配置計画のメリット等を市立病院としては優先したいと考えている。
- ・収支見通しについては、現段階の試算であり、さらに、新病院の病床数や医療機能の詳細な検討及び今後の診療報酬の動向、建設物価の変動や消費税の動向等を踏まえて、基本設計時に改めて精査を行う予定である。
- ・施設整備におけるスケジュールについては、平成26年度から基本設計に着手し、平成30年度中に施工を完了したいと考えている。新病院は、平成31年度中の開院を予定している。
- ・病院整備を全面建替えで行う場合、高等看護学院の移転・建替えが必要となる。高等看護学院は、看護師養成の専門学校として、即戦力となる看護師を育成し、市立病院をはじめ市内医療機関等に送り出している。開校から36年経過し老朽化が進行している状況下、近年の複雑・高度化する医療看護の技術や、新たな医療機器等に適切に対応し育成・指導が行える教育施設として、設備等の充実・機能強化を図るとともに、多くの優秀な学生を獲得していくために、今回の市立病院の施設整備に合わせ、学院の施設整備を実施することが、効率的であると考えている。
- ・また、将来の看護師不足に対応できるよう、定員の拡大も視野に入れる必要があると考えているが、その際においても学院施設整備にあたっては、市立病院施設の有効活用も含め、現在の延べ床面積（2,574㎡）を基本として、施設設計を進めたいと考えている。
- ・施設整備スケジュールは、平成25年度中に基本計画を終了し、平成26年度から27年度で基本設計・実施設計、27年度から28年度で建設工事、29年4月の開校を予定している。

< 意見等 >

- ・市立病院を全面建替えとした場合、20年ごとに小規模修繕を行う「公共施設マネジメント方針」との整合性をどのように考えているのか。
- 「公共施設マネジメント方針」では、市立病院をインフラと位置付けている。24時間365日運営している病院機能の特殊性を鑑み、所管局と協議し、病院にふさわしい独自の修繕計画を進めていくこととしている。
- ・高等看護学院の施設整備は、「公共施設マネジメント方針」を踏まえ、現行延床面積

を基本に施設設計を進めるとのことであるが、生徒の定員増については、どのように考えているのか。

→施設整備に当たっては、定員増を見据えた設計としているが、具体的な増員数については、市立病院への就職者数の動向を踏まえながら、今後検討していくこととしている。

・平成25年8月23日の都市経営戦略会議にて、収支計画の見直しが課題とされていたが、収入の大半を占める医業収入をどのように見直したのか。

→医業収入は、平成24年度決算は、約132億円となっている。新病院がフル稼働する段階で、急性期医療の強化などにより170億円程度の医業収入を見込んでいる。具体的には、手術室の増設、ICU（集中治療室）、内視鏡部門、急性期リハビリテーションの充実、歯科口腔外科の設置などにより、収入の増加を図っていく予定である。また、医業外収益として、コンビニエンスストアの誘致による賃料収入も検討している。

・資金計画について、見直した点はあるのか。

→病院の貯金である内部留保資金を最大限活用し、一般会計負担を少なくする計画に見直しを行った。

・資金ショートを起こさず施設整備を進めるためには、市立病院が策定した中期経営計画を着実に遂行していく必要があるのではないか。建設事業費の大半を占める企業債の同意を総務省から得るためにも、計画の確実な実行は重要なことである。市立病院が最大限の努力により、計画を実行していくのであれば、全面建替えによる施設更新の方向性は妥当ではないか。

< 結 果 >

・保健福祉局発議のさいたま市立病院の施設更新の方向性については、了承する。

< 会 議 資 料 >

(資料) さいたま市立病院の施設更新の方向性について